

# 松戸市駐車場事業経営計画（最終案）【概要版】

令和〇年〇月

## 1 経営計画について

各公営企業は、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な経営の基本計画を令和2年度までに策定するよう総務省から要請されている。

### <主な内容>

- 事業概要（現在の経営状況等）
- 将来の事業環境（駐車場需要等の見通し）
- 経営の基本方針
- 投資財政計画（収支計画）
- 公営企業として実施する必要性
- 事後検証・改定等に関する事項 など

## 2 本計画の概要

事業名	駐車場事業	計画期間	令和3年度から令和12年度まで
対象施設名	松戸駅西口地下駐車場		

## 3 施設の概要

駐車場名	松戸駅西口地下駐車場	事業開始年月日	昭和60年12月12日	
構造	地下式	収容台数	四輪	134台
			二輪	13台
供用時間	0時から24時まで ※入出庫取扱時間は、8時から23時まで			

## 4 料金体系

四輪	普通（8時から23時まで）	30分までごとに150円 ※1日あたり上限2,000円
	夜間（22時30分から翌日8時30分まで）	1回につき1,000円
二輪		1日1回につき500円

## 5 現在の経営状況、駐車場需要・料金収入・施設の現状

- 建設に伴う貸付金及び起債の償還が、平成17年度をもって終了している。
- 起債償還以降は、一般会計からの繰入に依存せず、独立採算性の原則に基づいた事業運営を行っている。
- 利用台数及び料金収入は、平成22年度の料金改定（現行料金）を契機として、増加傾向にある。
- 平成28年度に行った改修診断調査により、躯体等の構造上の問題はないものの、設備機器の多くが更新時期を迎えていることが確認され、計画的に更新・修繕等を実施している。

## 6 将来の事業環境 図表1・2・3参照

### <駐車場需要の見通し>

- 「松戸駅周辺の都市基盤整備及び新駅ビルの建設」や「新型コロナウイルス感染拡大」は、駐車場需要に大きな影響を与えないと予測
- 年間の駐車場需要（四輪自動車）は、直近3か年実績の平均である約211,000台と推計

### <料金収入の見通し>

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける年間の料金収入は、令和2年度を最低として徐々に回復し、令和6年度には感染拡大前の水準（直近3か年実績の平均）である約99,000千円に戻ると推計

### <施設の見通し>

- 老朽化した設備機器等について、引き続き更新・修繕等を実施
- 令和8年度には再度の改修診断調査を行い、令和10年度以降に必要な更新・修繕等を実施する予定

## 7 経営の基本方針

### ■ 安心安全な施設の維持

利用者が安心して利用できるよう、安全な施設を維持する。

### ■ 道路交通の円滑化

松戸駅周辺の駐車場需要に対応し、都市交通環境の改善と道路交通の円滑化に寄与する。

### ■ 経営の効率化

経営の効率化を図ることで、独立採算性を維持しながら収益を上げ、一般会計に繰り出しを行う。

## 8 投資・財政計画（収支計画） 図表4参照

### ■ 投資についての説明

#### <目標>

- 「収益的収支比率」100%以上を維持
- 「他会計補助金比率」0%を維持

#### <今後の方向性>

- 供用開始から30年以上が経過し、設備機器の老朽化が認められるため、定期的な設備機器の点検や改修診断調査等を実施し、必要な更新・修繕等を行うことで長寿命化を図る。

### ■ 財源についての説明

#### <目標>

- 「稼働率」400%以上を維持
- 「他会計補助金比率」0%を維持

#### <今後の方向性>

- 独立採算性を維持した事業運営を行い、一般会計に繰り出しを行うため、財源の確保に努める。

### ■ 投資財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- 民間活用の取組として、指定管理者制度導入については、今後の経営状況の推移や松戸駅周辺を取り巻く環境の変化に応じて検討を行う。
- 料金については、直近の改定から10年が経過しているため、周辺の民間駐車場の動向を注視し、改定の検討を行う。
- 利用者増加に向けた取組として、利用者の利便性が向上するような設備等の導入に関する検討及び駐車場利用のピーク時間以外の利用を促進するための検討を行う。

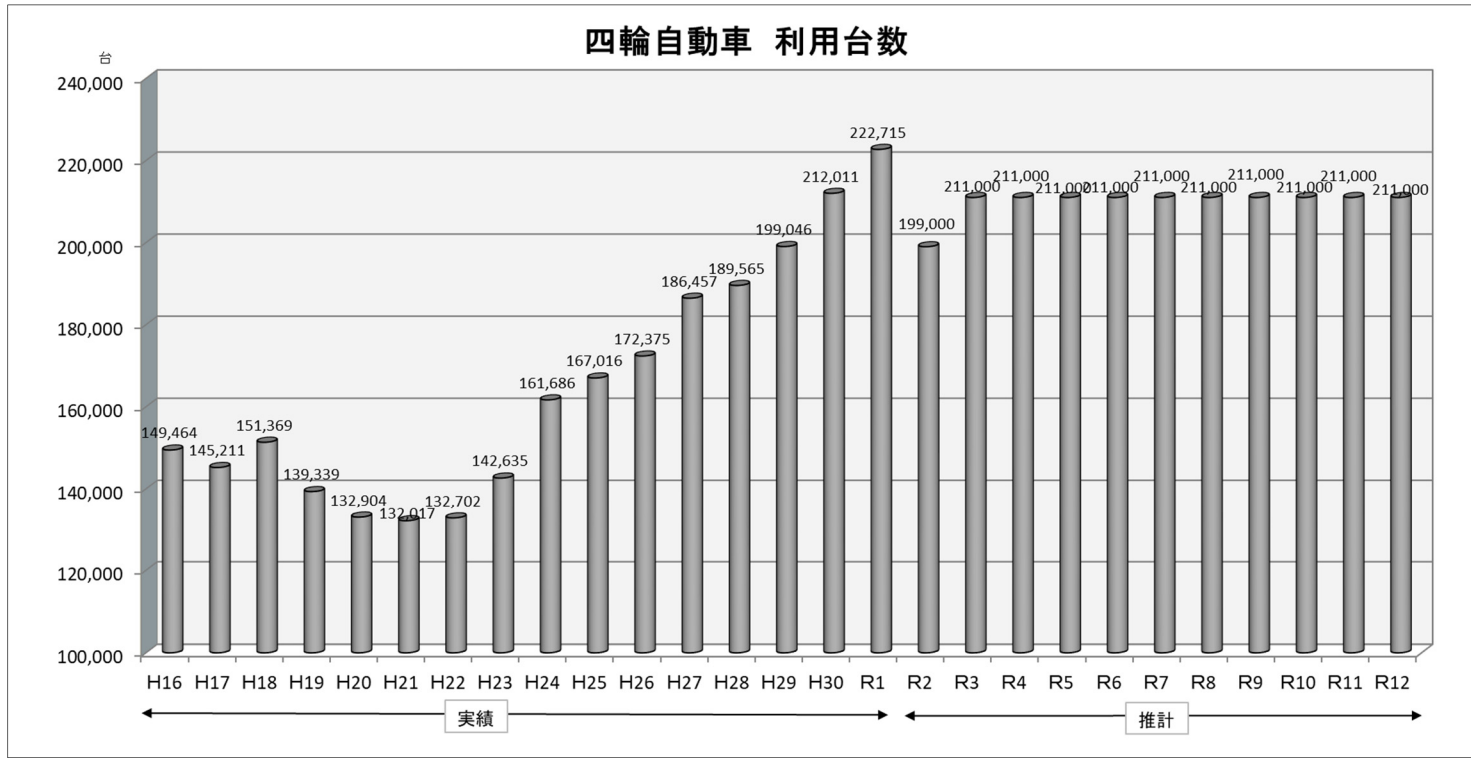
## 9 公営企業として実施する必要性など

- 松戸駅周辺の駐車場需要に対応するために安定的な駐車場供給を確保する必要がある。
- 地上部分のペDESTリアンデッキ及び駅前広場は公共施設であり、その地下に位置する当駐車場と一体的な運用をすることで、来訪者の利便性の向上を図ることが可能である。

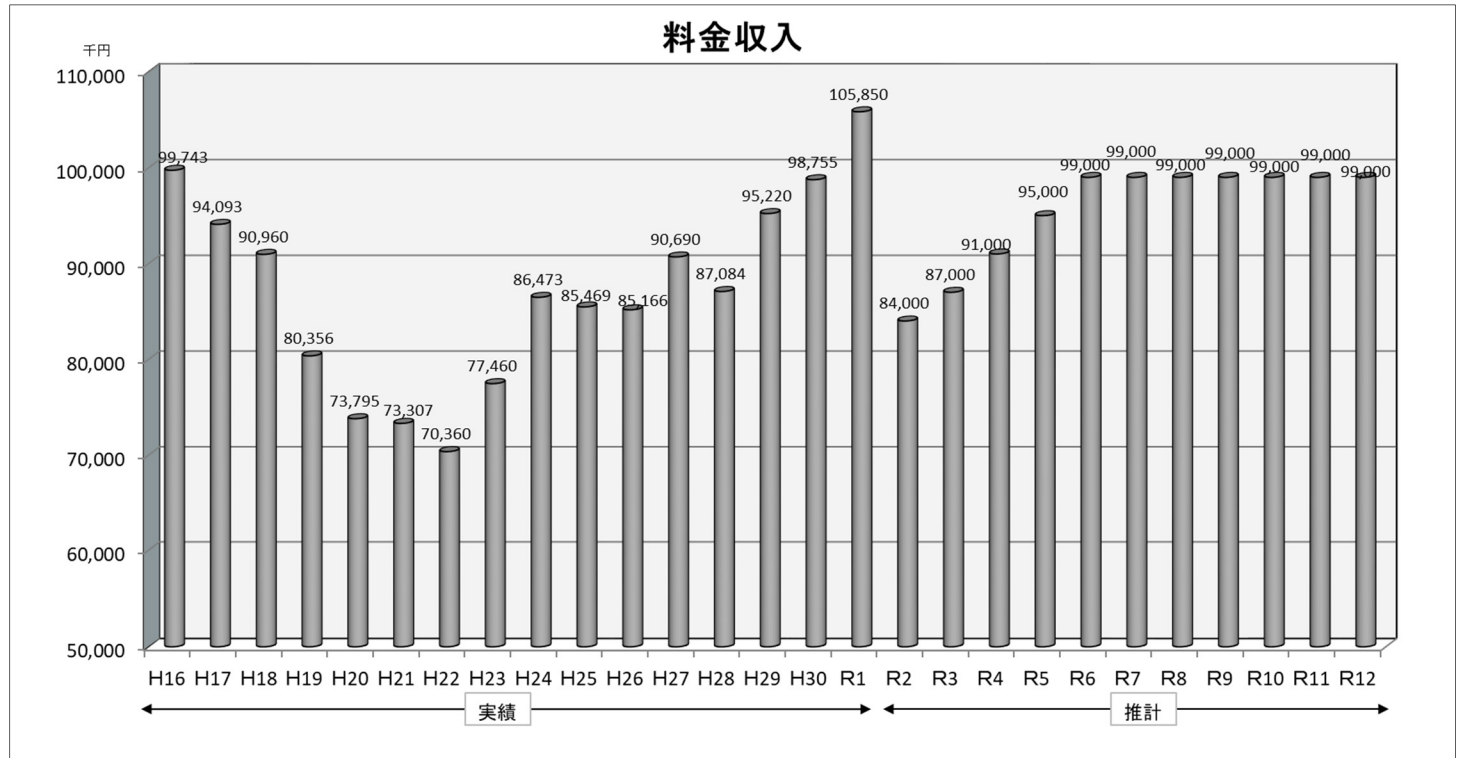
## 10 経営計画の事後検証、改定等に関する事項

- 定期的な設備機器の点検や改修診断調査を行い、構造物や設備機器の状態を把握し、必要に応じて経営計画の見直しを実施する。
- 指定管理者制度導入等を行う場合には、経営計画の見直しを実施する。

図表1 四輪自動車利用台数推移



図表2 料金収入推移



図表3 更新修繕費用推移

